

はぼる

議会だより ピッシリ

第120号

2022



2.10

美味じいおもちゃできました



定例会、臨時会、議会行革・コロナ対策特別委員会 2~3

6名の議員が町政をただす(一般質問) 4~9

常任委員会(総務産業・文教厚生・広報広聴)報告

■議会意見箱設置へ 10~12

「おもちつき」(羽幌藤幼稚園・12月17日撮影)

●発行/北海道羽幌町議会 ●編集/広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苦前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278



令和3年 第8回定例会

本議会は令和3年12月9日から10日までの2日間の会期で開かれた。今回は報告1件（定期監査報告）、一般議案4件（条例改正他）、補正予算案7件、発議3件（会議規則の一部改正他）、意見書2件、が審議され、提案どおり可決された。一般質問は6名（8件）であった。

新型コロナ
対策事業

新型コロナ対策支援策として

子育て世帯へ、年内5万円を先行給付

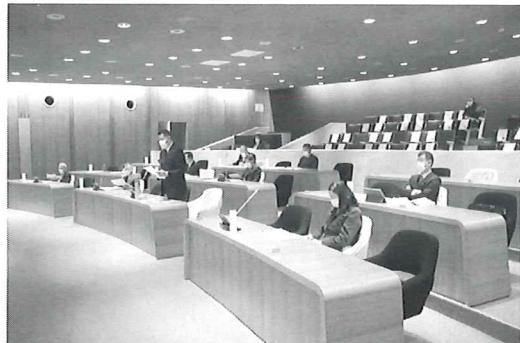
先行分給付総額4370万円に

●「羽幌町学校給食費に係る条例」は、学校給食費について透明性の向上・公平性の確保、教職員の負担軽減、保護者の利便性の向上、給食の安定的な実施等を図るため、令和4年度から公会計化を実施することに伴い、制定する。

令和3年度までは、各給食会が各学校を経由して徴収。令和4年度からは羽幌町が保護者から給食費（食材費分）を徴収する。負担額の変更はなく、給食センター運営費も変わらず町が負担する。

- ・町債
- △1億1844万円
- ・臨時財政対策債
- △2億4865万円
- ・財政調整基金繰入金
- △2847万円
- ・町有施設解体事業債
- △560万円
- ・空き家対策事業債

410万円



【一般会計補正予算】

- 【主な補正内容】
- ・地方創生臨時交付金返還事業（国への返還）
△382万円
 - ※執行残により国への返還
 - ・天売複合化施設建設事業
 - ・教職員住宅整備工事請負費
- △1540万円
- ※移設予定を解体に変更
- ・焼尻中学校運営事業
- 学校用端末購入費39万円
- ※休校中の中学校が4月から再開することに伴い、職員用のパソコンを整備
- ・子育て世帯へ臨時特別給付（事務費含む）4506万円
- ・普通地方交付税



●「羽幌町議会会議規則」の一部変更是、議員活動と家庭生活の両立支援策、男女の議員が活動しやすい環境整備、母性保護の観点から出産に関する産前・産後の欠席期間の規定。また請願手続きの押印の義務を見直し、署名又は記名押印に改める。



●離島振興法の改正・延長を求める意見書は、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本形成が大きく進展し、離島振興政策が推進した。この現行法が令和4年度末に失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に延長されることを要望する。

●地球温暖化、海水温上昇に伴う水産業被害の解明と支援策を求める意見書

〔2件・全員賛成〕



問

寄附額増へ新たな情報発信は

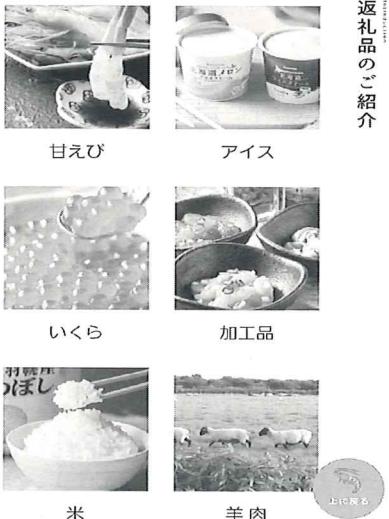
一般質問
音声配信

答

SNSでの発信を考えている



阿部 和也 議員



羽幌町の返礼品は約100種類

問 今年度のふるさと納税の現状
額は、6767万円。前年との同月比で約1千万円少ない状況だが、例年12月が寄附のピークとなっているので、2億円への到達を期待している。

問 昨年度の歳入当初予算額は8200万円で、今年度の当初予算額と比較すると伸び悩んでいる

答 11月末時点での寄附額は、6767万円。前年との同月比で約1千万円少ない状況だが、例年12月が寄附のピークとなっているので、2億円への到達を期待している。

問 新たな返礼品の発掘や、新規商品開発の支援状況はどのようにになっているのか。

答 事業者との協議により、数カ月に分けて発送する定期便やセット商品を開発してきたほか、昨年度、ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助制度を創設し、現在は約1

と感じるが、その原因は、毎年メインとなつていた甘えびの単価が上がり、他の自治体に流れただ感じている。

〇〇の商品を揃えている。

問 町外業者が加工する、焼尻めん羊の加工肉が返礼品としてあるが、その経緯は。

答 焼尻めん羊をふるさと納税で多く出荷したいと考えもあり、地元業者だけでは処理しきれないため、町外業者が以前から羽幌町との接点もあり、お願いすることとした。

問 地域での課題もあるので、関連している既存の補助制度等の拡充も考えてみては。

答 ふるさと納税を通じた産業振興を期待するが、まずは既存の補助制度を活用していただきたい。

問 例えば、6次産業化が進んでいない状況にもあることから、ふるさと納税を通じて基幹産業の振興・発展を目的に、6次産業化支援策をさらに強化してみてはどうか。

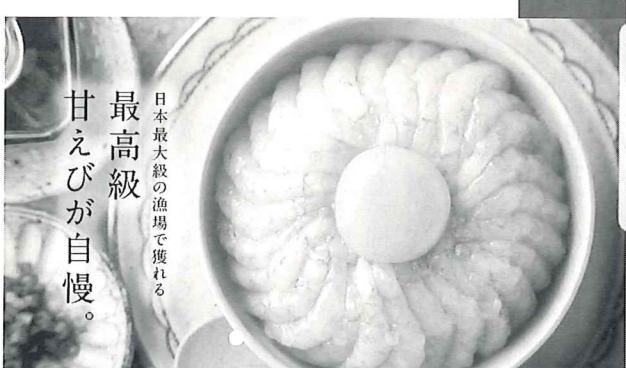
答 漁業者、農業者の6次産業化に対する考え方もあるので、環境が整った場合には、十分に対応していきたい。

問 〇〇の商品を揃えている。

三

北海道羽幌町

ふるさと納税特設サイト



リニューアルした羽幌町ふるさと納税特設サイト

問 町が発信するSNSの情報を多くシェアした方々に特産品をプレゼントするなど、楽しめる企画も考えてみては。

答 まだスタートしていないが、そういうこと

もアイデアの一つかなと

ところである。

問 企業版ふるさと納税の、これまでの成果と今後の取り組みへの考え方、協議等はしているのか。

答 具体的な協議まで至っていないが、今後、多

くの寄附をいただけるよう、企業にとってのメリットを考慮し、引き続き検討を進めていきたいと考えている。

問 企業版ふるさと納税の、これまでの成果と今後の取り組みへの考え方、協議等はしているのか。

答 具体的な協議まで至っていないが、今後、多

くの寄附をいただけるよう、企業にとってのメリ

トを考慮し、引き続き検討を進めていきたいと

磯野
直議員

問

今年度の福祉灯油の支援は

答

昨年同様の支給を検討している

一般質問
音声配信

問 灯油価格の高騰による町民生活への影響とその対応策は

ついている。今年度も同様に考えており、なるべく早期に配達していただけよう事業者にお願いしている」と考へている。

問 この福祉灯油については、道の補助金が増額になるという報道があつたが、それに伴い本町と

高騰し町民の暮らしを直撃している。中でも高齢者や障がい者、ひとり親家庭などにおいては命にかかわる問題であり早急な対応が必要と考える。

本町においては生活困窮者に対して福祉灯油などの施策を行っているが、今年度も早急に実施すべきと思つが。

答 詳しい情報はまだ来ていらないが、対象等については現状の低所得を原則として行っていきたい。

問 灯油支給範囲については、できるだけ幅広く

現在離島においてはプロパンガスやガソリンについても同様の措置が講じられるよう働きかけてほしい。

問 灯油やその他の生活用品の輸送経費については、支援策が講じられていないことは理解している。今後も継続して国に要望していきたい。

問 西島ともに高齢者が多く、道立羽幌病院や留萌、旭川などに通院する人も多い。その際、自家用車を利用したいがフェリーや運賃が高額なため苦



フェリーの荷揚げ作業

離島島民が抱える問題、課題

漏れないないようにしてほしい。

答 地域の人たちや社会福祉協議会、民生委員の方々の情報も参考に漏れないようにしていきたい。

問 生活保護世帯に対し

ては、道内市町村において灯油引換券を配布しているところもあると聞いているが、本町の対応はどういふ?

答 生活保護世帯については、法律に基づき冬季加算として上乗せ支給されていることから町独自の支援は考へていない。

は、タンクローリーごとフェリーで運ばなければならず、その往復の運送費がそのまま料金に上乗せされることから、より一層島民の生活に大きな打撃を与えている。またその他さまざまな生活用品についてもすべて運賃が加算される現実がある。

答 離島地区の住民生活に関する現状は理解するが、現在実施している住民運賃割引制度の維持・

いる。特に西島においては、タンクローリーごとフェリーで運ばなければならず、その往復の運送

費がそのまま料金に上乗せされることから、より一層島民の生活に大きな打撃を与えている。またその他さまざまな生活用品についてもすべて運賃が加算される現実がある。

は、タンクローリーごとフェリーで運ばなければならず、その往復の運送費がそのまま料金に上乗せされることから、より一層島民の生活に大きな打撃を与えている。またその他さまざまな生活用品についてもすべて運賃が加算される現実がある。

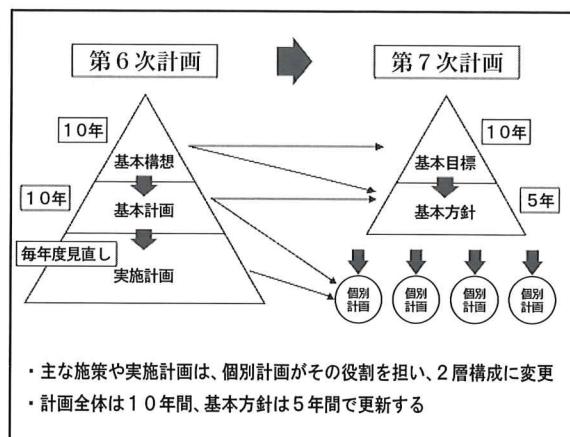
小寺光一議員



「住みよい活力のあるまちづくり」とは

一般質問
音声配信

**答 担当課で作ったもの
目指してないわけではない**



問 第7次策定に町長が指示した策定方針とは。
答 私が日常業務の中で指示している内容を踏まえ、担当課が作成した素案を基にして項目の基本目標を立て、現在、基本方針を中心にして策定している。基本方針は短い期間で見直すよう指示した。

問 日常業務の中で指示した内容とは。
答 日常業務のさまざま部分であり、今直接何について指示したかとい

うことは答弁しかねる。
問 パブリックコメントや委員会で出された内容は、町長が理解し、納得したものなのか。
答 基本の7項目は承知しているが、その他は担当課に委ねている。
問 それ以外の内容は現時点で把握していないのか。
答 細かい部分についてはすぐには担当課に任せているので、内容についてはすぐに答弁されることはできない。
問 町長は質問内容を理解せずに答弁されるのか。

問 全然理解していない
答 全然理解していないのではなく、聞かれても答弁に困ることがほとんどなので、担当課に任せている。
問 委員会では他の指示があつたと聞いたが。
答 特別に指示は出した記憶がない。

問 具体的内容に踏み込まずに、簡単にとの指示があつたと聞いたが。
答 記憶がなかつたが、簡素化でいいという話があつた。

問 最初の答弁とは違う
答 いつから見えていたのか。
問 第6次の実施計画は
第7次では個別計画に移し、優先していくが、計

第7次羽幌町総合振興計画は

うことは答弁しかねる。
問 パブリックコメントや委員会で出された内容は、町長が理解し、納得したものなのか。

答 基本の7項目は承知しているが、その他は担当課に委ねている。
問 それ以外の内容は現時点で把握していないのか。
答 細かい部分についてはすぐには担当課に任せているので、内容についてはすぐに答弁されることはできない。
問 町長は質問内容を理解せずに答弁されるのか。

第6次計画	
1 地域の自然が育む豊かなまち	
2 誰もが居場所と生きがいをもって暮らせるまち	
3 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち	
第7次計画	
1 基幹産業の振興	5 防災の推進
2 健全な行財政運営	6 自然環境保全・土地利用
3 医療体制・介護	7 住環境整備
4 教育・文化・交流の振興	・福祉施策の充実

基本目標（6次と7次の違い）

画がないものはどのよう
に進めていくのか。
答 第7次では個別の計
画を実施計画として位置
付けている。事業ごとに
新たな計画が必要にな
れば、考えていく。

問 計画がないものは、今
まで通り、明文化した方
が解りやすくよいのでは
ないか。
答 自由度をもったもの
が、明文化するよりはよ
いと考えている。

問 町長は羽幌町をどの
ような町にしたいのか。
答 基本目標に掲げる7
つの項目について充実及び
振興、発展した町にした
い。

問 素案には「住みよい
活力のあるまちづくり」
を目指したいとあるが。
答 担当課で作ったもの。
担当課から見せられて、
そのように感じたが覚え
てなかつたわけで、目指
してないわけではない。

問 覚えてないとはどう
いうことか。
答 大変失礼とは思つが、
覚えてないものは覚えて
ないとしか答えることが
できない。

村田 定人 議員

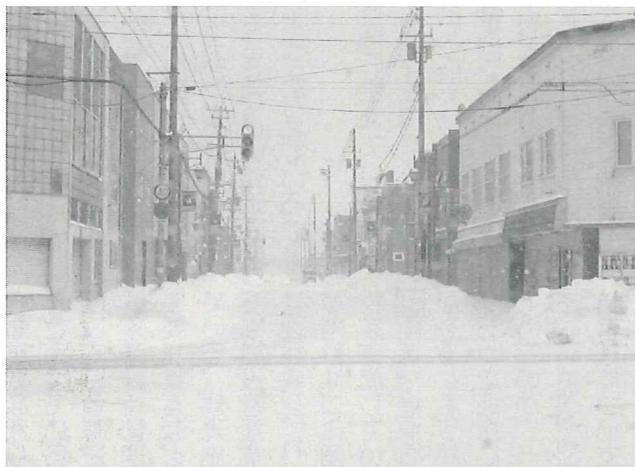


問

後継者・労働力不足の対策強化を

一般質問
音声配信

答 関係団体と協議を続けていく



後継者不足が懸念される商店街

**労働力確保に向けて
新たな事業創設を**

通年または短期であつても労働力不足に陥っている事業者も多いと聞

く。これまでシニアの力で短期労働をカバーしていくべく、これまでに高齢化と新規入団者が少なくて需要に追いついていない状況である。国が進めている特定地域づくり事業組合と他業種間の連携、また、副業について先に融資された新たな「雇用のマッチング事業」を創

ることから、役場の職員や興味があり協力してくれる方を募り、それぞれを

協議していく。

事業者存続対策強化

事業者のなかには、後継者がおらず存続の危機に直面しており、第三者に継承しても良いと考えている事業主もいると聞く。アンケート等を行い、現状を的確に捉え少しでも事業体が残れるよう対策強化すべきと考えるが。

答 後継者や担い手不足から事業継続が困難な町内事業者いることは認識している。地域経済の活性化や持続的な経営が可能となるよう、第三者への事業継承を含めた事業者の持続化支援制度を創設している。制度の効果的活用へ向け現状把握に努め、必要に応じて制度見直しを行うなど、関係団体と協議を続けていく。

問 町内には、町のホームページ等を利用して情報提供し、「職業の場のマッチング事業」町外には地域おこし協力隊制度を有効に活用してはどうか。



忙しい春の田植え作業

設し、労働力不足解消に向け取り組むことが基幹産業の維持発展につながり、活気あるまちづくりに大いに貢献できると考えるが。

答 農業をはじめ漁業、林業、建設業、水産加工業など、どの分野においても後継者や担い手、労働力不足が課題であり解消に向け各関係団体と協議を重ねている。管内においても、「留萌管内働き手対策検討会」でマッチング事業を試行的に行つて、改善すべき課題がたが、改善すべき課題が多く労働力の融通が難しい現状である。役場職員の兼業については、現状では職員が足りないので、慎重に検討しなくてはならない。

問 通年または短期であつても労働力不足に陥っている事業者も多いと聞

たな雇用のマッチング事業の可能性も検討しながら、本町に合った労働力不足解消に向けた取り組みについて、関係団体と

舟見 俊明 議員



観光振興への環境整備は

一般質問
音声配信

答 道路の適正な維持管理



羽幌町の観光振興



町道(南3条通り)

問 観光振興の前提となる環境整備について、特に衛生上好ましくない道路に生えている雑草や散乱するゴミなどの対策はどうのように考へているのか。

答 道路に生えている雑草や散乱するゴミなどの対策について、道路環境の美化は、町民はもとより、観光客など町外から訪れる方々に気持ちよく過ごしていただく觀点か

問 国道、道道を通過することがあると思うが、草などがあつた場合にどう思っているのか。

答 町が道道や国道の維持管理について言つよう

らも重要な取り組みであると考えている。町が管理している町道については道路維持管理業務として委託業者などが実施している。観光施設については施設管理業務として管理職員がそれぞれ隨時、草刈りやゴミ回収等の業務を実施している。

問 道路維持の管轄外の道路であつても、町としては無関係ではない。北海道開発局に確認したところ、草やゴミに関する要請は受けますとの返答をもらっている。

問 国道、道道についても町民からの要望があれば、お互い連絡を取りながら適正に維持管理に努めているところであるし、今後も町民からそのような要望があれば国、道の方と情報交換しながら適切に維持管理していくたいと考えている。

問 今までに道へ要請したことはあるのか。

答 国道、道道の草については、近年要望はしていない。

意見 自分の思いはきれいな環境を提供することによって観光振興、住民の福祉の向上になるということなので、町ができるのであれば要請をしてほしい。

バラ園の人材確保

問 貴重な観光資源となつてはいるはぼろバラ園を適切に管理するためにも最低常時3人以上の職員が必要と思うがどうか。

また、今後の人材確保はどう行っていくのか。



はぼろバラ園

答 バラ園を適切に管理するためには常時3名が必要と考へているが、今年度は2名の申し込みであったので、職員2名体制で管理を行った。繁忙期には町民ボランティア等の協力により、維持管理を行ってきた。今後も公募を継続して必要な人材確保に努め、来園者に満足していただけるバラ園を目指していきたい。

金木 直文 議員



問

緊急の灯油高・燃油高支援を

一般質問
音声配信

答 国の支援策を勘案し提案したい

次期臨時交付金の見通しと活用

このほど政府は、補正予算としては過去最大となる3兆円に迫る、令和3年度補正予算案を閣議決定したと報道された。町は補正予算の地方創生臨時交付金が決まり次第いち早く対応できるよう、具体的な支援事業の検討に入るべきと考えるが、どのような見通しか。また、この冬の灯油高、燃油高により、広く住民生活や事業に影響が出てきていることから、生活支援や事業者支援も必要と考えるがどうか。

答 閣議決定以前から情報収集を行い、事業案の検討を進めるよう各課に指示している。来週には1回目の府内会議を開催し、協議を重ね、予定事業を精査した上で、特別委員会での説明、補正予算案を提案・議決を経て、速やかに実施したい。また、国が想定している交付金の用途は「感染防止対策の徹底」「感染症の影響により厳しい状況に

ある方々の事業や生活・暮らしへの支援」「ウイズコロナ下での社会経済活動の再開に向けた対応」となっていることから、国の補正予算に計上されている他の経済対策や生活支援対策なども勘案しながら、実施すべき支援策等を提案したい。

ある方々の事業や生活・暮らしへの支援」「ウイズコロナ下での社会経済活動の再開に向けた対応」となっていることから、国の補正予算に計上されている他の経済対策や生活支援対策なども勘案しながら、実施すべき支援策等を提案したい。

ものと捉えている。

全世帯へ暖房支援を

問 暖房費を過度に節約するとのないよう、生活保護世帯も含めた全世帯への緊急暖房支援に取り組んでほしい。

答 要綱等が来なければ活用できるのかも分からない。交付額によって、どのくらい事業ができるかということもあり、他の国の支援策も勘案して提案したい。

ものと捉えている。

答 交付金予想1億円程度 羽幌町への交付限度額の予想は。

答 算定の根拠も変わっており、一概には言えないが、1億円程度になる

介護保険での補足給付見直しの影響

問 今年8月から介護保

険施設やショートステイを利用する人の食費・居住費について、低所得者の人への助成（補足給付）が見直され、軽減措置が縮小された。羽幌町での影響は。

答 制度改正後の2カ月間で、特養ホームでは25人、105万円、ショートステイでは13人、5万7千円程度の負担増とな

への周知や説明はどうであつたか。

答 7月の年度更新案内、決定通知の際に個人こと

に行つており、電話等での問い合わせもあつたが、理解してもらつた。負担が厳しくなり、困難になつたりした場合の対応は。

答 「食費・居住費の特例制度」による利用者負担軽減額措置「社会福祉法人

等による制度」がある。現時点では特に混乱はなく落ち着いている状況である。



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会



特別養護老人ホーム「しあわせ荘」

問 施設利用者や家族等

への周知や説明はどうであつたか。

答 7月の年度更新案内、決定通知の際に個人こと

に行つており、電話等での問い合わせもあつたが、理解してもらつた。負担が厳しくなり、困難になつたりした場合の対応は。

答 「食費・居住費の特例制度」による利用者負担軽減額措置「社会福祉法人

等による制度」がある。現時点では特に混乱はなく落ち着いている状況である。

①除雪（車道・歩道）
②路面整正（一部の区域）
③排雪（一部の区域）
④融雪剤散布（一部の区域）



◆町の振興指針は (11月25日開催)

- ②路面整正（一部の区域）
- ③排雪（一部の区域）
- ④融雪剤散布（一部の区域）

**◆第7次総合振興計画
素案策定
(11月25日開催)**

素案内容について担当課より説明を受けた。

素案内容について担当課より説明を受けた。

計画の構成

第7次総合振興計画は「基本目標」「基本方針」の2層で構成する。

基本目標は、まちづくりの現状と課題、及び町民アンケートや、第6次計画の評価などを踏まえ、今後10年間の基

本的な目標を定める。
基本方針は、基本目標を達成するため、前期5年間と後期5年間における各分野の課題解決に向けた政策・施策の方針を明らかにする。

計画の期間

本計画は令和4年度から令和13年度までとする。

第7次総合振興計画は、現行の6次計画と比較すると具体論に踏み込まず、目標と方針にとどめる。これは、平成23年の地方自治法改正により振興計画の策定義務がなくなったことが前提にあり、必須でなければ策定しなくても良いのではないかとの意見もあつたが、担当課としては、急に最上位計画をなくすると町としての指針がなくなることも考慮し、今回は策定することで全府の合意を得た。

【質問】11月に降雪があつた場合は、道路維持管理業務の中で対応するといつたが、重機と運転手はどうする。

【回答】町の除雪車を使う、運転手は組合側に依頼する」とで話し合いをしている。

【質問】6次では基本理念が掲げられていたが、7次で掲げられていないのはなぜか。

【回答】掲げるとそれに縛られるため、基本理念は掲げなかつた。

【質問】6次の実施計画が7次では個別計画にするとしたが、毎年見直しをするのか。

【回答】それぞれの計画ごとに、定められた範囲内で見直しを図っていく。

△主な質疑

【質問】計画策定にあたって町長から何か指示があったか。

【回答】具体論は個別計画に委ね、ここでは踏み込まないようとに指示された。



文部厚生労働省

公営住宅の適正化

(11月2日開催)

◆公営住宅長寿命化計画

- 5 長寿命化実施方針（現行
計画）
幸町団地、栄町南団地、北
町団地において、建て替え、
一部除却、用途廃止などを予
定している。

6 今後の計画

1 計画の目的

町の公営住宅等の適切な点
検査、修繕、データ管理を行い、
現状や将来的な需要見通しを
踏まえ効率的、効果的な管理
や改善を計画的に推進する。

2 計画期間

令和元年度から令和10年度
までの10年間を計画期間とし
ている。なお、社会情勢など
の変化により概ね5年ごとに
見直しを行う場合もある。

3 管理戸数及び入居戸数

合計で棟数137、管理戸
数474、入居戸数399、
政策空き家、空き戸数75とな
っている。

4 入居者の状況

公営住宅では入居戸数30
戸、世帯員数は489名、
平均年齢は59歳で、そのうち
75歳以上80歳未満のみの世帯
数は44戸、80歳以上の世帯
数は64戸となつていて、75
歳以上世帯は108戸で全体
の35%となつていて、75



公営住宅

旧館建替えに向けて

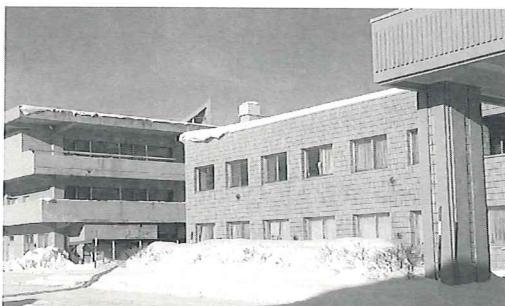
■旧館建替に係るスケジュール

- 令和4年 ←
令和6年 →
是正計画書提出
実施設計
令和7年（令和9年）
部分工事、除却、本体工事
等（是正完了）
- 令和2年12月に改訂された
北海道国民健康保険運営方針
で令和12年度を目途として統
一保険料を目指すとともに、
令和8年度までを経過期間と
して資産割を廃止することが
明記された。

保険料の統一

◆北海道国民健康保険運 営方針改正に伴う国保税 賦課方式の検討

- 1 国保税賦課方式の検討に
至る背景
・令和2年12月に改訂された
北海道国民健康保険運営方針
で令和12年度を目途として統
一保険料を目指すとともに、
令和8年度までを経過期間と
して資産割を廃止することが
明記された。
- ・統一保険料とは、全道どこ
に住んでも所得が変わらなけ
れば同じ保険料となることを
目指すものであることから、
道内の市町村が同じ賦課方式、
賦課限度額である必要がある。
- 2 国保税の賦課方式
羽幌町の賦課方式で、資產
割を廃止した場合、残る所得
割、均等割、平等割でカバー
する必要があり、それぞれ
賦課割合について検討する必
要がある。
- 【質問】資産割と賦課限度額、
考え方は違うということか。
【回答】賦課限度額は別。資
産割は令和8年度までに廃止
となる。



中央公民館

- 平成30年3月 ←
日影規制への抵触が判明
農協の建物と接続させて是正
を図ることの協議を進める。
- 令和4年 ←
北海道に是正計画書提出予定



(11月25日開催)

◆議会意見箱(案)の設置

広く意見を聴取
(11月8日開催)

◆議会広報広聴活動

(11月8日開催)

◆議会広報広聴活動

(11月8日開催)

◇ 設置目的と内容 ◇

1 目的

町民が気軽に意見・要望等を議会に伝える方法とし、議員活動・議会運営に役立てるために議会意見箱を設置する。

2 意見箱設置期間

令和4年2月10日～令和5年1月31日（試験運用）

3 意見箱設置場所

羽幌町役場、焼尻支所、天売支所

4 周知方法

議会だよりにて周知。

5 意見・要望等への回答

(1) 議会に対しての意見等について、回答可能なものは、議会だより等で回答。ただし住所・氏名・連絡先の記載がないもの、営利目的または誹謗中傷等不適切なものは、回答しない。
(2) 町行政に対しての意見・要望等は回答しないが、町民からの貴重な声とし、今後の議会活動等に活用することとする。

(3) 議会による町民アンケート

アンケート作成委託料が予算化されているので、今年度中の町民アンケートの実施について協議をした結果、今年度は実施しないこととした。

みなさんのご意見をお聞かせください

羽幌町議会では、広く町民のみなさんの意見・要望等を聞くため、議会意見箱を設置します。

■ 設置場所 : 羽幌町役場、焼尻支所、天売支所

■ 設置期間 : 令和4年2月10日～令和5年1月31日（試験運用）

※事情により開始時期が遅れる場合があります。

・ご記入いただいた意見用紙は、意見用紙回収箱への投函か議会事務局へFAX・メールでの送信をお願いします。また、意見用紙は概ね月1回の回収になります。なお、意見用紙は意見箱の近くに置いてあります。

・個人情報については厳正に管理を行い、他の目的に使用することはありません。

・提出されたご意見やご要望等は個人が特定できないようにした上で、要旨を「議会だより」等に掲載、また、議会に対する意見等についても、議会だよりにて回答させていただく場合があります。ただし、「住所・氏名・連絡先の記載がないもの」もしくは「営利を目的としたもの」または「誹謗、中傷等不適切なもの」については、回答しません。

■ 羽幌町議会事務局 TEL : (0164) 68-7011 FAX : (0164) 62-1278
Mail : gikai@town.haboro.lg.jp